

1. 開催日時

令和2年4月14日（火） 午後4時00分から

2. 開催場所

丹波篠山市役所本庁舎3階301会議室

3. 出席者

新型コロナウイルス感染症対策本部会議 26名

4. 状況報告

(1) 兵庫県の状況

市民生活部より報告

5. 協議確認事項

(1) 県市町懇話会の報告

(2) 市指定管理施設等の開閉状況について

(3) 社会教育（体育）施設の決定事項について

市内指定管理施設、社会教育（体育）施設等の利用制限等について確認

・ 施設利用制限期間

4月17日から5月6日とし、2週間後（4月28日）に見直す。

・ 会議、研修施設（指定管理施設含む）

個人利用は市民とし、団体の利用は市内の団体に限り利用可。多人数の利用は控える。

・ 図書館、歴史4館

休館

・ 体育施設

屋内施設（体育館等）は休館、屋外施設（グラウンド等）は利用可（市民・市内団体のみ）

・ その他の指定管理者施設

営業継続	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷、大正ロマン館、八上ふるさと館、丹波旬の市（喫茶は休止）、丹波篠山溪谷の森公園（風呂は休止）、王地山陶器所
一部継続	黒豆の館（野菜・物産販売のみ）、チルドレンズミュージアム（芝生広場のみ市民開放）、大芋地域コミュニティ活性化施設（グラウンドのみ）
休 止	立杭陶の郷（4月14～21日まで）、福住・雲部地域コミュニティ活性化施設、観光案内所、観光ステーション

(4) その他

- ・ 公共交通機関を利用する職員を対象に時差出勤を実施。

- ・出勤前に検温するなど職員の健康管理について周知。
- ・窓口カウンター等に感染予防のための仕切りを設置。また、窓口カウンター等の消毒を実施。
- ・市立学校及び園の登園・登校可能日について、4月20日以降は、当面、設定しない

6. その他